

ME山口をご存じですか？

2022
8/22 (月)
募集締切

山口の社会基盤インフラメンテナンスを牽引する技術者

ME山口(社会基盤メンテナンスエキスパート山口)とは

技術者
メリット

- ◆ **インフラの点検診断を実施する能力を備えた技術者です。**
 - ◆ **担当技術者として活躍できます。**
 - ◆ 国土交通省登録資格です。
 - ◆ 資格取得後のフォローアップ体制が充実（継続学習）しています。
 - ◇ フォローアップ研修を多数開催（CPD対象あり）
 - ◇ 「ME山口の会」が主催する技術研修会に参加
- ※ME山口の会とは、ME山口認定者有志による「学び・連携・実践」の場です。



ME山口を取得するには？

取得方法

1. 「社会基盤メンテナンスエキスパート山口養成講座」を受講する。
2. 全ての講座・実習を受講後、修了認定試験を受験する。
3. 試験に合格すると「ME山口」の認定者として登録されます。

国土交通省登録資格

社会基盤メンテナンス エキスパート山口 養成講座

受講は、**無料**です。
 受講資格は、「社会基盤の整備に関する実務経験を有すること」です。
経験年数の要件はありません。
 経験の少ない、若手技術者でも取得可能です。

2022年

講座
期間

9月12日-10月7日 全7日28コマ

修了認定試験 11月12日

募集
期間

2022年

7月15日-8月22日

受講決
定通知

2022年

8月31日



「点検」・「診断」における担当技術者として配置可能

山口県では、県が管理する道路施設のうち、橋梁、トンネル、横断歩道橋、門型標識、シェッド、大型カルバートについて、以下の資格を有した体制で点検業務を行うこととされています。

橋梁・トンネルの点検・診断業務に係る資格として、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格（国土交通省登録資格）」に登録されている「ME山口（社会基盤メンテナンスエキスパート山口）」を、担当技術者として配置できます。

山口県の定期点検(委託点検)における体制

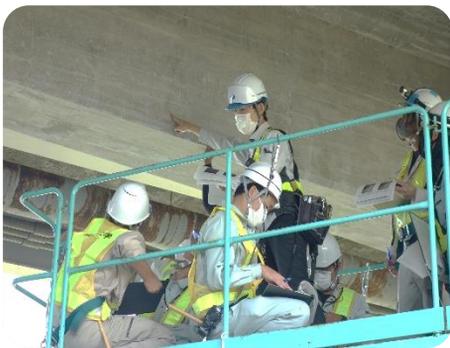
- 「点検」は、以下のいずれかの資格を有する担当技術者が行うこと。
 - ◆ 設計業務委託における管理技術者と同等の資格を有する者
 - ◆ 「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」登録簿において、業務に該当する施設分野の点検業務に関する資格
- 「診断」は、以下のいずれかの資格を有する担当技術者が行うこと。
 - ◆ 設計業務委託における管理技術者と同等の資格を有する者
 - ◆ 「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」登録簿において、業務に該当する施設分野の診断業務に関する資格

ME山口

ME山口

※点検業務を受注した後、点検実施前に業務打合簿等で担当技術者の資格等が確認されます。

「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」については、国土交通省webページへ https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html



事務局：国立大学法人山口大学工学部付属
社会基盤マネジメント教育研究センター

755-8611
山口県宇部市常盤台 2-16-1
TEL: 0836-85-9360
Email: me-y@yamaguchi-u.ac.jp

ME山口

